

木隆義代表ト為リ宮田専務取締役ニ會見提出シタルカ宮田ハ
返テ回答セル旨ヲ述ヘ會見ヲ了シリ
七五過

(1) 事業主側

A. 本会社ハ昭和四年十二月頃担任宮男ナル者發企シ入米重
泰外數名創立委員ト為リ翌年四月廿六日創立登記ヲ為シ
タルカ其間不正アリテ... 株金ハ金額未定ト為リ
居ルモ事實ハ十五万円位ニシテ内十万円ハ現物出資ナリ
ト稱フ 而シテ入米重... 昭和八年八月現社長ト
交代シタルモノニシテ創立後ハ社外ノ三輪某ト策動シテ
打倒策ヲ講ゼルトシ宮田専務ハ東京日々新聞社吉武重役
カ背景トシテ宮指ヲ自己ノ手中ニ收メルト策セル
B. 中堅社長宮田専務ハ各別 占代日ハ新聞社... 會見
タル結果何等カノ妥協... 宮田ハ後述

1. 現社長... 後更ニ社長ト交渉シ遂ニ社ノ全業
ヲ宮田ニ一任スルニ決セリ

(2) 従業員側

一月廿六日社内ニ於テ全体會議ヲ開キ別記(一)ノ如キ決議ヲ
為シ且ソ宮田委員十名ヲ選定セル
(3) 交渉状況

A. 一月廿五日午後四時北分社内ニテ事業主側 宮田専務
即本常務 (社長不在ノ為メ代理トシテ)
従業員側 沃草編輯長外社員五名職工二名ト會見
従業員側ヨリ決議文(別記二)ニ對スル回答ヲホメ宮田ハ
社長ヨリ依頼セラレタリトテ未払給料ノ支払ヲ三月十五
日迄延期シホメタルカ結局不辦ニ終セリ
B. 廿六日午後五時北分社内ニテ事業主側中堅社長、宮
田専務 従業員側 宮田委員八名ト會見